

ご案内

公共汚水ますの点検に伺います

下水道部では、下水道管理区域内の公共汚水ます、および本管に至る取付管(市の管理部分)の汚水の汚れを点検し、詰まり等の発生を防いでいます。

身分証明書を携行し腕章をつけた市委託業者が、宅地内にある公共汚水ますの点検に伺います。ご協力をお願いします。

この調査で皆さんに費用を請求することは一切ありません。

リサイクル広場 オープンします

リサイクル広場は、今までごみにしていたものの中から、再資源化できるものを分別して持ち込む広場です。多くの方のご来場をお待ちしています。

開催日 1月19日～3月29日の毎週土曜日
時間 午前11時～午後3時
会場 町田リサイクル文化センター内エントランスホール

持ち込めるもの 陶磁器、家庭金物、廃食用油など。詳細は、ごみ減量課(☎797・0530)へ。

目30、31、32、33と26、28、29の一部、3丁目8、11、12、21、22と6、7、9、13、20、23の一部、4丁目21、22、23、24 図師町6、997、12227、1446、1610、2086、206、22290、2331、2396、2410、2555、2562、2570、2724、2853、2954、2960、2987、2991、3154、3160、3219、3482

160、3219、3482 上小山田町20、21、28、29、30、42、55、61、62、129、186、400、429、439、453、465、469、471、472、479、497、462(一部) 下小山田町60

82、166、169、171、195、200、205、214、215、779、823、825、826、841、1020、1101、1229、1414、1507、1579、2720、2762、2895、3118、3210、3315、3351、3352、3367、3368、4002、4016

点検期間 1月14日～3月31日(日曜日、祝日を除く)
点検時間 午前8時30分～午後5時
問工務課 ☎720・1822

ご利用下さい
講師派遣制度
グループ・団体が自主的に企画し、会員以外に広く参加を呼びかけ、公開して実施する学習会・講演会に講師を派遣します。

住宅改修完了報告書、住宅耐震改修証明書申請書及び対象要件、控除内容、証明書の発行、添付書類に関するパンフレットを住宅課で配布しています。また、町田市ホームページからダウンロードできます。

必要な書類をそろえて、住宅課に提出して下さい。証明書発行には二週間ほどかかります。申請を受けたその場で発行はできませんのでご注意ください。

申請は、市役所中町第三庁舎1階の住宅課(☎709・0579)へ。

申請には団体の会則・会員名簿が必要です。事業実施の30日前までに申請して下さい。派遣定数を満たした時点で終了します。

申請書と交付は社会教育課(市役所森野分庁舎1階、☎724・2181)で行っています。

所得税額特別控除のための「住宅耐震改修証明書」の発行について

市では、一定の要件を満たした耐震改修工事を平成19年中に完了し、改修工費の支払いが済んでいる方に対して、所得税額の特別控除に必要な「住宅耐震改修証明書」を発行します。

婚姻をしていないこと、または遺族以外の者と事実上の婚姻関係にないこと
4、前記3に該当しない戦没者等の 父母 孫 祖父母 兄弟姉妹 上記以外の三親等内親族で戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上戦没者等と生計関係を有していた方

支給対象遺族は、戦没者等の死亡当時に現存していたことが要件となっています。なお、子については戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

請求期限 3月31日(月)
請求先 福祉総務課 ☎724・2537、FAX 724・187

受給権に関する相談 町田市福祉総務課または東京都福祉保健局生活福祉部計画課 係 ☎03・5320・4077、FAX 03・5388・1403)へ。

【お風呂屋さんで、のんびり楽しく介護予防・健康増進】

市では市内3か所の銭湯を会場として、介護予防・健康増進を図り、地域の人々の交流を深めることを目的として、デイ銭湯を毎月開催しています。入浴時間もありません。地域の方お誘いので、ぜひご参加下さい。申込みは不要です。各銭湯

【地域のとらきみを応援します】

町内会・自治会や子ども会などの地域の団体(地域コミュニティ)と、専門のテーマを持って活動しているNPO法人やボランティア団体(TEAMコミュニティ)が連携・協力して事業を行う場合に、その事業費を補助します。

補助対象 地域コミュニティ(町内会・自治会、子ども会、商店会、婦人会、おやじの会、PTA、地域のまちづくり団体など)または、TEAMコミュニティ(NPO法人、任意のボランティア団体など)

補助金額 事業に必要な経費の4分の3以内(上限は10万円)

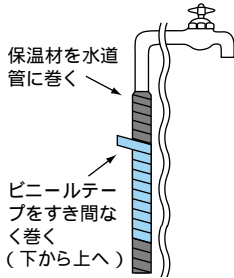
申し込み 2月29日(金)まで
希望する団体については、市民活動振興課(☎723・2891)へご相談下さい。

水道管に防寒対策を

水道管内の水が凍ってしまふと、蛇口から水が出なくなるばかりでなく、水道管が破裂することがあります。特に露出していたり、北側など日が当たらない場所、風当たりが強い場所にある水道管には防寒対策をして下さい。

【防寒の方法】
図のように保温材を巻き、保温材が水で濡れて凍らないよう、ビニールテープですき間なく巻きあげます。凍って水が出ないときは、公団住宅「各管理事務所」または指定されている連絡先へ。

都営・公社住宅「町田営業所」(☎729・5851)へ。
問給水課 ☎721・3257



人ご参加を

消費生活センター
「くらしに役立つ料理教室 手づくり豆腐づくり」国産大豆を使って
遺伝子組み換え大豆についての情報提供と表示の読み取りを学びながら体験します。

対象 市内在住、在勤、在学の方
初めて参加する方及び男性の方を優先

日時 2月15日(金)、2月16日(土)
時間 午前10時～正午
会場 町田市民フォーラム
講師 コンシューマー技術教育研究会・福岡ひとみ氏
定員 各回24人(抽選)
費用 200円
申し込み 1月11日午前9時～21日午後6時に電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。
申し込みはどちらか1回です。
託児希望の方は申し込みの際に申し出下さい(2歳以上、人数制限あり)。
問消費生活センター ☎725・8805

